

第8期
(令和3～5年度)
練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画策定に向けた
答申概要

令和2年10月

練馬区介護保険運営協議会 資料

抜粋

施策別の提言

- 施策① 元気高齢者の活躍と介護予防の推進
- 施策② ひとり暮らし高齢者等を支える地域と協働の推進
- 施策③ 認知症高齢者への支援の充実**
- 施策④ 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備
- 施策⑤ 介護保険施設等の整備と住まいの確保
- 施策⑥ 介護現場を支える総合的な人材対策の推進

施策③

認知症高齢者への支援の充実

【総論 1】

・ 区内の認知症高齢者は、約2万7千人で、MCI（軽度認知障害）の高齢者は、約2万1千人と見込まれている。要介護認定者の約8割（約2万7千人）には、何らかの認知症の症状があり、そのうち約1万7千人の方が見守りなどの日常生活上の支援を必要としている。

→国は、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」をとりまとめ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしている。

施策③

認知症高齢者への支援の充実

【総論 2】

- 認知症予防の早期発見と早期治療の仕組みを整えることが重要である。医療機関との連携強化を図るなど、相談支援体制や検査・受診環境の整備などの充実。
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、当事者本人の声を聴き、認知症サポーターなどとともに、本人がその人らしく活躍できる場の確保や認知症とともに希望をもって生活できる地域づくりを進める。
- 介護者の負担軽減を図る取組や認知症カフェの利用促進により、在宅での介護を継続できる仕組みを構築していく。
- 成年後見制度等の利用促進を含む、権利擁護に関する取組を進める。

【取組別の提言】

1 認知症の相談体制の充実と適時・適切な医療・介護の提供

- (1) 医療機関と連携して認知症を早期に発見し早期に対応する仕組みを整える必要がある。
- (2) 認知症専門病院との連携により、認知症の疑いのある高齢者への個別支援に取り組むべきである。
- (3) 関係機関との協働により、認知症高齢者本人が希望の実現を図ることのできる場や心地よく過ごせる居場所を創出する必要がある。
- (4) 地域における認知症への理解と支援を促進するため、認知症サポーターの更なる養成と積極的な活用を進められたい。

【取組別の提言】

2 認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して 暮らせるやさしい地域づくり

- (1) 認知症高齢者本人や家族の安全・安心を確保するため、
認知症カフェや介護家族の会への支援を検討されたい。
- (2) 区民ボランティアと協力して認知症の方を含む高齢者の
安全のための見守りを強化すべきである。
- (3) 介護家族を支援するため、介護家族の学習会の充実を図る
必要がある。また、介護家族の負担の軽減を図る取組を検討されたい。

【取組別の提言】

2 認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して 暮らせるやさしい地域づくり

- (4) 認知機能が低下した高齢者ドライバーに対する安全運転の啓発を進める必要がある。
- (5) 家族介護者の不安軽減のため、認知症高齢者が事故を起こした際の補償をする民間保険の活用を検討されたい。
- (6) 契約や金銭管理などの支援を必要とする高齢者に対して、成年後見制度の活用等に取り組まれたい。
- (7) 判断力が低下している高齢者への支援を強化するため、地域の関係者との連携を進める必要がある。

【取組別の提言】

3 早期からの認知症予防活動の充実

- (1) 早期から取り組めるよう認知症予防の普及について強化を図るべきである。
- (2) 街かどケアカフェなど高齢者が身近に通える場を拡充する必要がある。
- (3) 地域包括支援センターなど、認知症予防に係る専門職に気軽に健康相談等ができる体制が必要である。
- (4) 認知症を早期に発見し早期に対応するため、健康診査時の質問票等で認知機能低下の兆候がある高齢者を把握し、介護予防事業に確実につなげる仕組みづくりが必要である。

施策別の提言

- 施策① 元気高齢者の活躍と介護予防の推進
- 施策② ひとり暮らし高齢者等を支える地域と協働の推進
- 施策③ 認知症高齢者への支援の充実
- 施策④ 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備**
- 施策⑤ 介護保険施設等の整備と住まいの確保
- 施策⑥ 介護現場を支える総合的な人材対策の推進

施策④

在宅生活を支える医療と介護サービス 基盤の整備

【総論 1】

- 区内の高齢者の約 8 割、要介護認定者の 9 割は医療を受けている。
→ 入退院時や急変時を含めた在宅療養生活、見取りなど切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要。
- 区内の医療・介護サービスは病院18、診療所527（うち在支病4、在支診76）、歯科診療所460、薬局323、訪問看護66、介護サービス事業所1,000か所を超えている。
→ 医療と介護サービスが連携して在宅生活を支えることが重要
- 区内の約 4 割の高齢者が自宅で最期を迎えたい。しかし自宅で最期を迎えているのは 2 割弱。人生会議をおこなったことがある高齢者は約 3 割。
→ 区民が自らの希望する最期の過ごし方について選択できる環境づくりに向けた支援が求められている。

施策④

在宅生活を支える医療と介護サービス 基盤の整備

【総論 2】

- 平成30年4月に地域包括支援センターを再編し、医療と介護の相談窓口を25か所に増設。在宅療養や認知症等についての相談体制を整備。
 - 在宅療養ネットワークの充実と更なる在宅療養の普及に取り組むことが必要
- 地域密着型サービスは小規模多機能居宅介護16、看護小規模多機能居宅介護3、定期巡回・随時対応型訪問介護看護13、認知症グループホーム34か所整備され、基盤整備は進んでいる。しかし利用率の低いサービスや空白地帯がある。
 - どの地域でも多様な在宅サービスが受けられる環境整備が必要
- 介護だけでなく、育児、障害、生活困窮などの複合的な課題に同時に直面する世帯への対応が必要とされている。
 - 関係機関の更なる連携強化が求められている。

【取組別の提言】

- 1 住み慣れた地域で暮らしながら、自宅で療養を安心して選択できる環境の整備
 - (1) 要介護高齢者のみならず介護者に対する新型コロナウイルス感染症の感染予防・発生時対応の両面の強化が必要である。
 - (2) 地域包括支援センターの区立施設等への移転や増設を進め、身近な地域の相談体制を強化するべきである。
 - (3) 高齢者基礎調査等の結果やサービスの利用状況を精査し、地域特性や社会資源等を考慮したうえで今後の基盤整備の方針を検討されたい。
 - (4) 地域密着型サービスの理解や利用が進むよう、ケアマネジャーの制度理解に対する支援を行うことが求められる。

【取組別の提言】

- 1 住み慣れた地域で暮らしながら、自宅で療養を安心して選択できる環境の整備

- (5) 地域密着型サービスが担うべき機能を果たしているか利用状況を精査し、必要な支援策を検討されたい。
- (6) 地域密着型サービスの普及を進めるため、区民・多職種向けにサービス内容や特徴をわかりやすく伝える取り組みの充実を図るべきである。
- (7) 「人生会議」の普及・啓発を進める必要がある。
- (8) 在宅療養を支える地域活動の普及や担い手の育成等の支援を行うべきである。

【取組別の提言】

2 在宅療養ネットワークの強化

- (1) 多職種が地域ごとにチームとなって高齢者を支える在宅療養ネットワークの強化を図る必要がある。
- (2) 在宅療養に積極的に取り組む医療機関等への支援体制について検討されたい。
- (3) 「人生会議」について、医療・介護専門職の理解・普及に取り組む必要がある。

【取組別の提言】

3 複合的な課題に同時に直面する世帯への支援

- (1) 介護だけでなく、育児、障害、生活困窮など複合的な課題に適切に対応するため、ICT等も活用し関係機関の連携の更なる強化を図られたい。
- (2) 介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所との更なる連携を進める必要がある。
- (3) 聴覚障害をもつ高齢施設入所者に対する手話通訳の派遣等の支援について検討されたい。
- (4) 複合化・複雑化した支援ニーズに対して包括的に携わる人材を確保・育成するための仕組みについて検討されたい。